

愛知県の福祉医療費削減

強く現状維持を望む



杉野 明 議員

問 知事の「公約」である減税をし、その一方で県民に負担増を図ることは本末転倒。
特に、子ども医療費などの制度を拡充してきた市町の福祉向上の施策に「逆行」するものである。

問 県の見直し案は。

答 県が示した3案は、患者の一部負担金を平成26年度から、所得制限を平成29年度から導入するものである。

問 見直し案に対する町の意見は。

答 制度の後退は考えられず、強く現状維持を望む。

問 見直し案の本町の影響は。

答 福祉医療の合計は、県の見直しで
(案1) 1820万円
(案2) 2980万円
(案3) 1550万円
の医療費が抑制される。

問 県に対して、見直ししないように要望していく必要があると思うが。

答 現行制度の維持、子ども医療費助成制度の拡充を常に要望している。

生活保護費削減

改正で廃止になる世帯はない

生活扶養基準引き下げにより、3年かけて総額740億円の生活扶養費の削減計画が今年8月より実施される。

問 基準引き下げによる他の制度への影響、それぞれの事業名と影響額は。

答 基準改正で生活保護廃止になる世帯はない。

仮に非課税限度額の見直しがあり、所得区分が変更になると、下表のような影響がある。
同様に高額介護サービス費や保育料等にも影響がある。

国保加入者の場合

区分	事業名	影響額
70歳未満	高額療養費	+44,700円
70歳以上 75歳未満	住民税非課税 外 来	+4,000円
	低所得者Ⅰ(※1) 外来+入院	+29,400円
	低所得者Ⅱ(※2) 外来+入院	+19,800円

※1：同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得の場合は控除額を80万円として計算)を差し引いた時に0円となる人。
※2：同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人(低所得者Ⅰを除く)。

問 町として現行制度を維持の考えは。

答 近隣市町の動向に注視し、慎重に検討していく。

問 準要保護者に対する就学援助等の地方単独事業については、それぞれの自治体の単独事業となるが、これらの事業が後退することはないか。

答 児童扶養手当の所得制限を準用のため、影響はない。



診察

注射後

保健センターで行われるBCG予防接種の様子

風疹予防接種の補助

7月から実施

全国で風疹予防接種の補助をする自治体が増え、愛知でも県、名古屋市に続き大府市等も補助の方針が出されている。

問 阿久比町で実施する考えはあるか。

答 風疹予防接種の補助については、6月中に要綱を作成し、7月から実施したいと考える。

問 実施する場合、支援の内容により対象者は異なるが、予算額はいくらか。

答 対象者は、妊娠を予定又は希望している女性及びその夫で、400人を見込み、県と町で2500円ずつ負担した場合、事業費は2000万円、町の負担分は100万円になる。